



#### 4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

#### 5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街への補助金交付により、みんなの学校で実施していた事業を商店街が引き継いで実施する等の新たな動きにつながっており、今後も継続して支援していくことにより商店街の魅力向上を図ることができると考えられる。</li> <li>・商店街の個店が商店街アーケードにスポット照明を設置するなど、商店街の魅力の向上につながっている。</li> </ul>
見直し・改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集客・販促支援事業に対する補助を平成29年度に廃止した。</li> <li>・平成30年度にナイトタイムエコノミー振興事業に対する補助制度を創設した。</li> <li>・商業団体や個店が商店街活性化のために新たに実施する事業に対する補助は、商店街の個店の魅力を高め、生産性を向上させていくためにも継続して実施する。</li> </ul>